

熊本県公告第930号

県営苓北地区（元袋工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成16年12月16日から
平成17年1月20日まで
- 2 縦覧の場所 苓北町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称
 - (1) 換地設計書
 - (2) 各筆換地明細書
 - (3) 清算金明細書
 - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第931号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営岩地区改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営岩地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成16年12月16日から平成17年1月20日まで
- 3 縦覧場所
三加和町役場及び菊水町役場

熊本県公告第932号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営太牟田地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営太牟田地区土地改良事業（農業用排水施設、農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成16年12月16日から平成17年1月20日まで
- 3 縦覧場所
鏡町役場及び千丁町役場

熊本県公告第933号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定に基づき、熊本県病院事業の業務状況を次のとおり公表する。

平成16年12月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県病院事業業務状況説明書

熊本県病院事業の平成16年度上期（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）における業務の状況は次のとおりである。

1 事業の概要

(1) 概況

今期の外来患者は、延人数17,864人、1日平均119.1人で、前年度同期と比較すると、延人数385人、1日平均3.3人の増となっている。

また、入院患者は、延人数33,695人、1日平均184.1人、病床利用率92.1%で、前年度同期と比較すると、延人数408人、1日平均2.2人、病床利用率1.2%の増となっている。

(2) 患者の状況

① 外来患者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
延人数	3,019	2,612	3,004	3,079	3,147	3,003	17,864
1日平均	120.8	113.6	115.5	118.4	121.0	125.1	119.1

② 入院患者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
定床	200	200	200	200	200	200	
延人数	5,397	5,800	5,666	5,749	5,638	5,445	33,695
1日平均	179.9	187.1	188.9	185.5	181.9	181.5	184.1
利用率	90.0%	93.5%	94.4%	92.7%	90.9%	90.8%	92.1%

③ 入退院調

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
入院者数	36	40	32	38	45	32	223
退院者数	40	28	34	42	47	31	222
月末患者数	176	188	186	182	180	181	

④ 外来患者病名別調（延人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
統合失調症	1,273	1,123	1,297	1,331	1,299	1,237	7,560
躁うつ病（うつ病含む）	696	606	669	698	750	695	4,114
老年期 痴呆	67	63	70	71	72	90	433
精神病 幻覚妄想	21	18	11	11	11	13	85
脳器質性精神障害	68	59	53	63	55	63	361
依存症 アルコール	125	84	116	91	122	89	627
依存症 覚醒剤	26	27	30	31	56	45	215
依存症 その他	8	10	15	19	11	15	78
その他の精神病	249	209	242	246	241	258	1,445
精神遅滞	45	43	42	33	29	36	228
人格障害	0	0	0	0	0	0	0
神経症	301	261	317	335	363	330	1,907
てんかん	68	52	62	57	62	60	361
その他	72	57	80	93	76	72	450
合計	3,019	2,612	3,004	3,079	3,147	3,003	17,864

※延人数……患者それぞれの外来通院日数の合計

⑤ 入院患者病名別調（延人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
統合失調症	2,604	2,654	2,621	2,812	2,756	2,618	16,065
躁うつ病（うつ病含む）	675	802	883	758	689	782	4,589
老年期 痴呆	859	833	853	884	845	782	5,056
精神病 幻覚妄想	337	339	274	379	376	331	2,036
脳器質性精神障害	123	123	91	126	125	120	708
依存症 アルコール	215	185	183	126	251	241	1,201
依存症 覚醒剤	123	154	183	126	157	211	954
依存症 その他	0	0	0	0	0	0	0
その他の精神病	215	339	274	253	219	150	1,450
精神遅滞	31	62	61	63	63	60	340
人格障害	0	0	0	0	0	0	0
神経症	184	278	213	190	157	150	1,172
てんかん	0	0	0	0	0	0	0
その他	31	31	30	32	0	0	124
合計	5,397	5,800	5,666	5,749	5,638	5,445	33,695

※延人数……患者それぞれの入院日数の合計

(3) 職員の状況

(単位：人)

職 種 別	H15. 4. 1現在	H16. 4. 1現在
医 師	7	7
医 療 技 術 職 員	12	11
看 護 師	72	74
准 看 護 師	5	3
事 務 職 員	10	10
技 能 労 務 職 員	18	17
計	124	122

2 経理の状況

(1) 損益計算書（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）

(単位：円)

医業収益	562, 803, 946	
医業費用	677, 330, 392	
当期営業損失		114, 526, 446
医業外収益	494, 164, 022	
医業外費用	70, 320, 311	
当期経常利益		309, 317, 265

(2) 平成15年度決算の状況

① 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:円)

1 医業収益

(1) 入院収益	922,039,733	
(2) 外来収益	179,826,330	
(3) その他医業収益	<u>3,846,560</u>	1,105,712,623

2 医業費用

(1) 給与費	1,239,936,160	
(2) 材料費	105,361,041	
(3) 経費	165,579,425	
(4) 減価償却費	156,310,594	
(5) 資産減耗費	0	
(6) 研究研修費	<u>4,935,972</u>	<u>1,672,123,192</u>

営業損失

566,410,569

3 医業外収益

(1) 受取利息	11,704	
(2) 一般会計負担金	926,675,000	
(3) その他医業外収益	<u>2,511,077</u>	929,197,781

4 医業外費用

(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	147,008,444	
(2) 雑損失	<u>0</u>	<u>147,008,444</u>
経常利益		782,189,337
		215,778,768

5 特別利益

0	0
---	---

6 特別損失

<u>56,143,693</u>	<u>56,143,693</u>	<u>56,143,693</u>
-------------------	-------------------	-------------------

当年度純利益

159,635,075

前年度繰越欠損金

1,616,736,262

当年度未処理欠損金

1,457,101,187

② 貸借対照表

(平成16年3月31日)

(単位:円)

資 産 の 部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		283,278,583	
ロ 建物	4,914,058,957		
減価償却累計額	<u>767,960,437</u>	4,146,098,520	
ハ 構築物	522,230,400		
減価償却累計額	<u>171,415,716</u>	350,814,684	
ニ 器械備品	427,223,620		
減価償却累計額	<u>351,734,983</u>	75,488,637	
ホ 車輛	16,258,790		
減価償却累計額	<u>15,445,850</u>	812,940	
ヘ 建設仮勘定		<u>0</u>	
有形固定資産合計		4,856,493,364	
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		<u>240,832</u>	
無形固定資産合計		<u>240,832</u>	
固定資産合計			<u>4,856,734,196</u>
2 流動資産			
(1) 現金預金		750,293,193	
(2) 未収金		170,691,563	
(3) 貯蔵品		1,123,431	
(4) 前払金		0	
(5) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>923,108,187</u>
資産合計			<u>5,779,842,383</u>
負 債 の 部			
3 固定負債			
(1) 一般会計借入金		0	
(2) 修繕引当金		<u>227,926</u>	
固定負債合計			227,926
4 流動負債			
(1) 未払金		158,486,073	
(2) 預り金		5,149,890	
(3) その他流動負債		<u>1,000,000</u>	
流動負債合計			<u>164,635,963</u>
負債合計			<u>164,863,889</u>
資 本 の 部			
5 資本金			
(1) 自己資本金		1,579,491,924	
(2) 借入資本金			
イ 企業債	4,701,601,619		
ロ 一般会計借入金	<u>79,500,000</u>		
借入資本金合計		<u>4,781,101,619</u>	
資本金合計			6,360,593,543
6 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	155,049,830		
ロ 補助金	<u>384,417,000</u>		
資本剰余金合計		539,466,830	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	172,019,308		
ロ 利益積立金	0		
ハ 当年度未処理欠損金	<u>1,457,101,187</u>		
利益剰余金合計		<u>△1,285,081,879</u>	
剰余金合計			<u>△745,615,049</u>
資本金合計			<u>5,614,978,494</u>
負債資本合計			<u>5,779,842,383</u>

③ 剰余金計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位：円)

利益剰余金の部

Ⅰ 減債積立金

1 前年度末残高	172,019,308	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分類	0	
4 当年度末残高		172,019,308

Ⅱ 利益積立金

1 前年度末残高	0	
2 前年度繰入額	0	
3 当年度処分類	0	
4 当年度末残高		0
積立金合計		<u>172,019,308</u>

Ⅲ 欠損金

1 前年度未処理欠損金		1,616,736,262
2 前年度欠損金処理額		
(1) 利益積立金繰入額	0	
(2) 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3) 資本剰余金繰入額	0	
繰越欠損金年度末残高		<u>1,616,736,262</u>
3 当年度純利益		<u>159,635,075</u>
当年度未処理欠損金		<u>1,457,101,187</u>

資本剰余金の部

Ⅰ 受贈財産評価額

1 前年度末残高	155,049,830	
2 前年度処分類	0	
3 当年度発生額	0	
4 当年度処分類	0	
5 当年度末残高		155,049,830

Ⅱ 補助金

1 前年度末残高	384,417,000	
2 前年度処分類	0	
3 当年度発生額	0	
4 当年度処分類	0	
5 当年度末残高		<u>384,417,000</u>
翌年度繰越資本剰余金		<u>539,466,830</u>

④ 欠 損 金 処 理 計 算 書

(単位：円)

1	当年度未処理欠損金		1,457,101,187
2	欠損金処理額		
(1)	利益積立金繰入額	0	
(2)	利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
(3)	資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3	翌年度繰越欠損金		<u><u>1,457,101,187</u></u>

3 平成16年度の経営方針

当院の基本理念である短期治療型の医療を推進し、その質の維持、向上を目指すとともに、平成15年3月に策定された経営改善計画を踏まえ、更なる経営収支の健全化、経営基盤の強化を図る。

4 平成16年度当初予算の概要

(1) 事業の予定量

病床数	200床		
入院患者	64,605人	(1日平均	177人)
外来患者	33,516人	(1日平均	114人)

(2) 収益的収入及び支出の予定

(単位：千円)

病院事業収益	2,045,706	医業収益	1,059,655
		医業外収益	986,051
病院事業費用	1,849,618	医業費用	1,710,486
		医業外費用	139,082
		予備費	50

(3) 資本的収入及び支出の予定

(単位：千円)

資本的収入	146,748	一般会計出資金	146,748
資本的支出	276,968	建設改良費	4,309
		企業債償還金	193,159
		一般会計借入金償還金	79,500

登 載 依 頼

熊本県森林審議会公告第3号

熊本県森林審議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成16年12月15日

熊本県森林審議会 会長 河 崎 敦 夫

- 1 開催日時
平成16年12月22日（水）
午後1時30分から3時30分まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題
(1) 地域森林計画の樹立及び変更について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県森林審議会事務局（熊本県林務水産部林政課森林計画係）
（電話 096-383-1111 内線 5597）

熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年12月15日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

熊本県教育委員会規則第8号

熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則の一部を改正する規則
熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則（昭和53年熊本県教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「第5条第2項」を「第5条第1項」に改める。

附 則

この規則は、都市緑地保全法等の一部を改正する法律（平成16年法律第109号）附則第1条の政令で定める日から施行する。

正 誤

平成16年3月31日熊本県訓令第19号（熊本県税事務取扱規程の一部を改正する訓令）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	正	誤
13	第121条) 第121条の3)	第121条 第121条の3)

平成16年3月15日熊本県公安委員会規則第4号（熊本県道路交通規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
13	1	鹿本郡植木町大字豊田字宗像826番2地先から	山鹿市大字豊田字宗像826番2地先から
13	3	菊池郡七城町大字高島471番1地先から	菊池郡泗水町大字高島471番1地先から

平成16年12月6日熊本県公告第913号（県有財産の売却）中に誤りがあったので次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
7	41	平成17年1月14日（金）	平成16年1月14日（金）